



知っておこう！ クレジットカードの利用上の注意点



## クレジットカードの正しい利用法

### ★余裕のあるプランニングを！



“無理しない”これが大切です。

### ★クレジットカードの利用は計画的に！

- ◆ご自分の収入に合わせて計画的にクレジットカードを利用しましょう◆  
一般的なクレジットカードの月々の支払上限額は、収入（可処分所得）の20～25%です。  
万が一、計画に支障が生じた場合はカード会社などへ相談しましょう。

### ★支払期日はしっかり守りましょう！

- ◆支払期日はきちんと守るようにしましょう◆  
もし支払期日に遅れてしまった場合、遅延損害金を支払うばかりでなく、信用が損なわれ、クレジットカードの利用ができなくなる場合があります。

### ★会員規約にはしっかり目を通しましょう！

- ◆クレジットカードの会員規約には、とても重要なことが記されています◆  
クレジットカードの申込時にはしっかりと内容を読み、  
もし分からないことがある場合には、必ずカード発行会社から説明を受けるようにしましょう。

### ※トラブル防止のシステム【オーソリゼーション】

カード会社では、第三者による不正利用などのトラブルを未然に防ぎ、より快適で安全なカードライフをお楽しみいただくために、お店（加盟店）や商品ごとに、1回のカード利用時の限度額（信用販売限度額）を設けています。この限度額を超えてご利用になる場合、お店は決済専用端末、又は電話等でカード会社に販売承認を得るシステム（オーソリゼーション）になっています。  
この際、電話にてご本人の確認をさせていただく場合があります。

### 《 こんなところに注意 》

### ★クレジットカードは絶対他人に貸さない！

- ◆クレジットカードは発行を受けた名義人以外のご利用いただけません◆  
たとえ、ご家族の方でもご利用いただけません。  
もし、他人にカードや名義を貸したことでトラブルが発生した場合、  
貸した名義人の方ご自身の責任となりますので、ご注意ください。



### ★クレジットカードには必ずサインを！

- ◆新しくクレジットカードを受け取ったらカード裏面の所定欄にサインをしてください◆  
お客様ご本人のサインがないカードはご利用いただけません。  
サインが義務づけられている理由は、カードがご本人のものであるという確認を行うためです。  
そのため、カードのサインが盗難・紛失の際のトラブル防止に役立ちます。  
もしサインがない場合には、カードが不正利用された時に損害額が補償されませんので、  
くれぐれもご注意ください。

## ★売上票の利用代金をしっかり確認！

### ◆売上票に記入された利用代金は必ず確認してください◆

端末機へ暗証番号入力（もしくはサイン）をいただいた売上票の金額はお客様ご自身の同意をいただいたものとして扱われます。

（特に海外では現地通貨で表示されるため、注意が必要です。）

## ★売上票の控え、明細は大切に保管！

### ◆加盟店から渡される売上票の控えやATM機利用時の明細は大切に保管し、後日カード会社から送付される明細書との照合を忘れないようにしましょう◆

売上票の控えや明細をその場で捨てて、第三者に拾われカード番号や有効期限を不正に使用される事件が発生しています。不用意に処分するのは避けてください。



## ★暗証番号は他人に教えない！

### ◆暗証番号は、絶対に他人に教えないようにしてください◆

カード会社や警察が、電話などでお客様の暗証番号を確認することはありません。

また、暗証番号を電話番号や生年月日など、他人が簡単に知り得る番号に設定しておくとは危険ですので、至急変更してください。

暗証番号が利用された不正利用についての損害は、原則としてご本人様負担となります。

※暗証番号を忘れてしまった場合はカード発行会社までご相談ください。

## ★クレジットカードの保管には、ご注意を！

### ◆強い磁気を帯びたもの(テレビや携帯等)に近づけないようにしましょう◆

クレジットカードのストライプ部分は磁気になっていて、カードのご利用に必要な情報が入っています。クレジットカードを強い磁気を帯びたものに近づけると、磁気不良を引き起こしてしまう可能性があるため、ご注意ください。

### ◆暗証番号の控えとクレジットカードを一緒に保管しないようにしましょう◆

※紛失・盗難などに備えて、会員番号とカード会社の電話番号を控え、第三者に見られない場所へ保管することをおすすめします。会員番号がわかれば、カード会社でもスピーディーな対応ができるため、万一の場合も安心です。その際、暗証番号を一緒に控えないようにしましょう。

## ※クレジットカードの所有権はカード会社に！

クレジットカードは、カード会社から会員にお貸ししているものです。

盗難や紛失などが起こらないよう管理には、十分にご注意ください。

## 《 こんな時クレジットカード会社へ連絡してください 》

### ★クレジットカードの紛失・盗難

### ◆紛失・盗難にあった場合は、すぐにカード発行会社と最寄りの警察へ連絡しましょう◆

カード発行会社では、直ちに紛失・盗難手続きを取り、悪用を防止します。

また、必要に応じて、カード会社より紛失・盗難届が送られてきますので、すぐ記入してご返送ください。

### ★お客様情報の変更

### ◆住所や勤務先、指定決済口座などの変更、


### 結婚などで姓が変わった場合などにはすぐにカード発行会社までご連絡ください◆

この手続きを忘れると、郵便物がお手元に届かなかったり、決済口座での自動引き落としがスムーズにいかなくなったりするなど、様々な不都合が生じますのでご注意ください。

## ★売上票の処理で不審な点があるとき

- 売上票が複数枚に分けて作られていた。
  - 取扱日が違っていた。
  - カードを店の奥に持って行かれ、しばらく返してもらえなかった。
- 上記のように、**売上票の処理で不審に思う点があった場合、**  
**カード発行会社までご連絡ください。**
- なお、ご連絡はカード名義ご本人様が行ってください。

## 特に若年層（18歳、19歳）が気をつけること



親の同意を得なくても様々な契約を結ぶことができ、クレジットカードも一人で作れるようになりました。クレジットカードは便利ですが、自己管理が必要。支払方法によっては、思った以上に支払い総額が高くなり、支払いが長期にわたり、支払いが困難になることも。

そんなことにならないように、クレジットカードの支払方法や仕組み、注意点を学びましょう。

**※特にリボルビング払いのご利用については、内容をよく確認してください。**

## ネット関連

### ◆ネットにおけるトラブル◆

オンラインゲームで課金を続け、自分の支払い能力を超える金額が請求されたり、通信販売の偽サイトにカード番号を入力してしまい、不正使用されたケースなどのトラブルが発生しています。クレジットカードの過度な利用は控えてください。日頃から次の点に気をつけてください。

- ① クレジットカードを利用したときにお店から受け取った売上票や電子メールなどをクレジットカード会社から利用明細が送付されるまで保存しておきましょう。
- ② 利用明細が送付されてきたら、保存していた売上票などと照らし合わせて内容を必ず確認しましょう。また、クレジットカード会社のWEB明細やアプリの利用履歴を頻繁に確認することも効果的です。
- ③ 利用明細や利用履歴に覚えのない利用の記載があった場合は、すぐにクレジットカード会社に連絡しましょう。

## 支払管理が重要です！

### ◆必ず支払管理を心がけましょう◆

クレジットカードの支払管理をおろそかにすると口座残高以上の請求に気付かないこともあります。毎月の返済を怠ると、「個人信用情報機関」の個人信用情報に登録されます。特に、滞納を数か月続けた場合は、「異動情報」として登録されてしまい、少なくとも5年間は消すことができません。いわゆる「ブラックリストに載る」ということです。「異動情報」があると、他のクレジットカード会社でカードを作るときや、銀行等で住宅ローンを組む時に、審査に通らなくなる可能性があります。



### 相談窓口

疑問や不安、トラブルが生じた場合は、消費者ホットライン「188（いやや!）」に相談

地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。  
※相談窓口につながった時点から、通話料が発生します。（相談は無料です）

**クレジットカードのトラブルに遭わないように注意しましょう！**

# ショッピングの支払いについて

## お引き落とし日・ご利用明細書

モデルカードご利用代金は、毎月末日で締め切り翌月27日（金融機関が休日の場合は翌営業日）にご指定の口座からお引き落としをさせていただきます。

ご利用明細書は、15日前後にお届けいたします。

WEB明細登録がお済みのお客様は、WEB上で閲覧いただけます。

## 1回・2回・ボーナス払い（ワンツースショッピング）



### ○ 1回払い

毎月末日までのご利用代金を翌月27日に一括でお支払いいただく方法です。

### ○ 2回払い

毎月末日までのご利用代金を翌月27日と翌々月27日の2回に分けてお支払いいただく方法です。

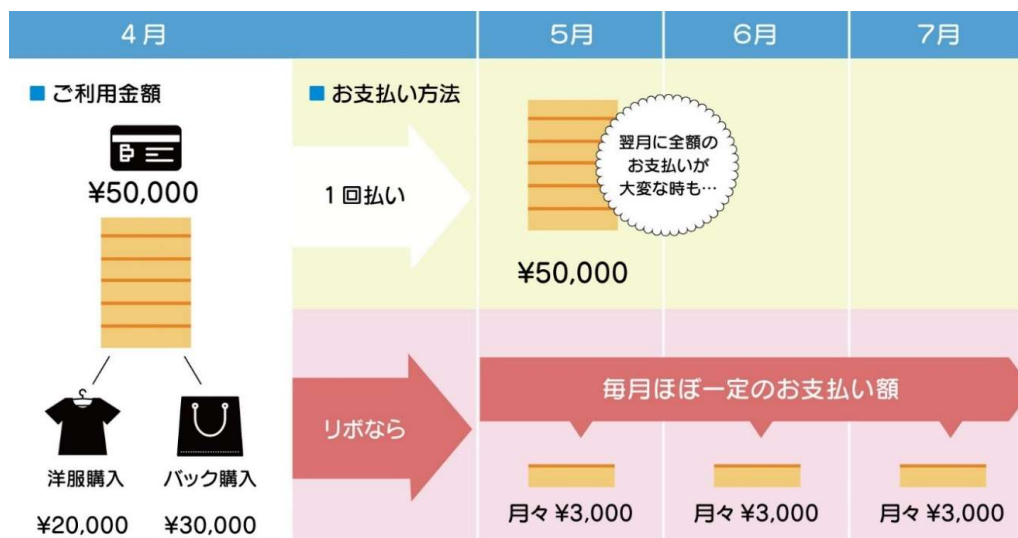
### ○ ボーナス払い（ワンツースショッピング）

お買物月の翌月から5か月以内に1回または2回でお支払いいただく方法です。

※一部適用除外加盟店ではボーナス払いがご利用いただけます。

## リボルビング払いとは

お支払回数を指定するのではなく、毎月月末までのご利用残高に応じて事項に定める月々の元利定額残高スライド方式（with in）で毎月27日にお支払いいただく方式です。



## リボルビング払いのコース（元利定額残高スライド方式（within））

### ○ リボルビング払い・1コース

毎月末残高	弁済金（手数料込）
100,000円以下	3,000円
100,001円～150,000円	4,500円
150,001円～200,000円	6,000円
200,001円～250,000円	7,500円
250,001円～300,000円	9,000円
300,001円～350,000円	10,500円
350,001円～400,000円	12,000円

### ○ リボルビング払い・2コース

毎月末残高	弁済金（手数料込）
100,000円以下	5,000円
100,001円～200,000円	10,000円
200,001円～300,000円	15,000円
300,001円～400,000円	20,000円
400,001円～500,000円	25,000円
500,001円～600,000円	30,000円
600,001円～700,000円	35,000円

●以降残高50,000円増す毎に1,500円プラスのお支払いとなります。

●前月末日のご利用残高に対して月利1.25%（実質年率15.00%）

※ 弁済金：お支払金額

## リボリング払いのお支払い例

〈例〉10万円以下のショッピングの場合、リボリング払いの月額額は3,000円で、10万円超の場合は月額4,500円となります。

お買物金額 (残高)	5万円 お買物	お支払い後残高 47,625円	7万円 お買物 お支払い後残高 45,220円	お支払い後残高 112,160円	お支払い後残高 97,777円
	4月	5月	6月	7月	12月
お支払金額		3,000円 (手数料含む)	3,000円 (手数料含む)	4,500円 (手数料含む)	3,000円 (手数料含む)
	4月	5月	6月	7月	12月
お買物	50,000円		70,000円		
弁済金		3,000円	3,000円	4,500円	3,000円
うち元金		2,375円	2,405円	3,060円	1,756円
うち手数料		625円	595円	1,440円	1,244円
月末残高	50,000円	47,625円	45,220円 +70,000円	112,160円	97,777円

## リボリング払いのサービス

### ● 店頭でリボ払い



店頭で、ショッピングの際に、「リボ払い」とお申し出ください。

※「リボ払い」をご利用いただけない店舗や売場もございます。その場合は「アトリボ」をご利用ください。

### ● お買物の後でもアトリボ



しり  
リボ  
よう  
払い  
かし  
ら

1回払い・2回払い・ボーナス一括払い・ボーナス2回払いでのご利用分をあとから「リボ払い」に変更できます。

### ● 自動的に全てリボ払いにリボ宣言



一度登録すれば、以降のご利用からすべての1回払いが自動的にリボ払いに変更されます。



## ● リボ専用カード


カードラインナップの中には、「リボらくカード（リボ専用カード）」という商品をご用意しておりますが、**若年層（18歳・19歳）**の方にはお勧めいたしておりません。「リボらくカード」へのお申込みは20歳を超えて、内容を十分にご理解頂いたうえでお申込み頂きますようお願い致します。

## ● 任意定額払い

毎月のお支払額（リミット額）はお客様が設定。限度額に応じて5,000円単位で設定できます。リミット額を超えたご利用分については、次月度に自動繰越しされ、繰越金が無ければ手数料は0円！（繰越金に対してのみ、手数料（月利1.25%：実質年率15.0%）がかかります）

### リボルビング払いのメリット

#### 《 毎月の支払額を抑え、返済計画がたてやすい 》



クレジットカードでお支払いをする場合、高額商品をお買物された場合は、一度に高額のお支払いが発生したり、利用回数によっては、月によって返済額が変動したりします。その点、リボルビング払いなら、たとえ高額のお買物をされた場合でも、毎月の支払額が一定となり、返済計画が立てやすくなります。このように、毎月の支払額を抑えることができ、家計の管理が楽になります。

### リボルビング払いのデメリット

毎月の支払額を一定に抑えることができるリボルビング払いですが、注意すべきデメリットがあります。

#### 《 お利息がかかります 》

リボルビング払いには月利1.25%（実質年率15.0%）の手数料がかかります。リボルビング払いの返済金額が低く設定されているため、支払期間が長期化し手数料率に応じた手数料が膨らみやすいというデメリットがあります。



#### 《 ご利用残高を管理していないと危険です 》

当社は、元利定額残高スライド方式ですので、ご利用残高が一定額増えると毎月の返済額が増え、返済も長期化してしまう可能性があります。無理なく返済できる状況を確認するためにも、ご利用残高を把握して利用することが重要になります。

## 分割払い

ご利用の際にお支払い方法を指定いただき、毎月27日にご利用代金と手数料を指定した支払回数でお支払いいただく方法です。

○ 分割払い（アドオン方式）

お支払回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	8回	
お支払期間	(1か月)	(2か月)	(3か月)	(4か月)	(5か月)	(6か月)	(8か月)	
実質年率(%)	0	0	12.3	13.00	13.50	14.00	14.50	
利用代金100円当たりの分割手数料(円)	0	0	2.04	2.72	3.40	4.08	5.44	
お支払回数	10回	12回	15回	20回	24回	30回	36回	ワンツース
お支払期間	(10か月)	(12か月)	(15か月)	(20か月)	(24か月)	(30か月)	(36か月)	(5か月以内)
実質年率(%)	14.75	14.75	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	0
利用代金100円当たりの分割手数料(円)	6.80	8.16	10.20	13.60	16.32	20.40	24.48	0



## 分割払いのお支払い例

〈例〉10万円のご利用で10回払いを指定した場合

ご利用	ご利用													
100,000円	100,000円													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月			
お支払金額		10,680円	10,680円	10,680円	10,680円	10,680円	10,680円	10,680円	10,680円	10,680円	10,680円	10,680円	10,680円	10,680円

- 手数料：100,000円×6.80%=6,800円
- 支払総額：100,000円+6,800円=106,800円
- 月額支払額：106,800円÷10回=10,680円

## ボーナス併用分割払い

ボーナス月の支払額は均等分割支払金とボーナス加算額との合計とします。  
なお、ボーナス加算総額はご利用代金の50%以内と致します。この場合、実質年率は「〇分割払い（アドオン方式）」の表と異なる場合があります。

## 口座振替のお取扱い金融機関

### ● 銀行

福岡銀行	みずほ銀行	佐賀共栄銀行
筑邦銀行	三菱UFJ銀行	長崎銀行
りそな銀行	埼玉りそな銀行	宮崎銀行
西日本シティ銀行	十八親和銀行	鹿児島銀行
佐賀銀行	肥後銀行	豊和銀行
ゆうちょ銀行	大分銀行	新生銀行
三井住友銀行	山口銀行	北九州銀行
熊本銀行	福岡中央銀行	

### ● 信用金庫

福岡信用金庫  
筑後信用金庫  
大牟田柳川信用金庫  
佐賀信用金庫  
大川信用金庫  
熊本第一信用金庫  
熊本中央信用金庫  
飯塚信用金庫  
日田信用金庫

### ● 労働金庫

九州労働金庫

### ● 信用組合

福岡県信用組合  
佐賀県信用組合  
大分県信用組合

### ● 農協

福岡県内全農協  
佐賀県内全農協  
熊本県内全農協